

## 分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日からの分散登校、短縮授業でのご協力ありがとうございました。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、横浜市教育委員会の新たな通知を受け、現在の感染状況を踏まえ、9月14日から10月1日まで継続することとなりました。保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、引き続きご協力の程よろしく願いいたします。

分散登校につきましてはこれまでと同様、学級を前半グループと後半グループの2つに分けて行います。前半グループは3校時終了後**10時40分**に下校します。後半グループは**11時**に登校し、3校時終了後**14時35分**に下校します。

## 1 分散登校について

- ・学級を2つのグループに分けて教育活動を引き続き行います。

Aグループ：出席番号 前半 Bグループ：出席番号 後半

※個別支援学級に在籍している児童は原則、Aグループで登校してください。

(兄弟関係上で前半後半が分かれてしまった場合は、各担任にご相談ください。すでに担任に伝えている場合は、引き続き、今までと同様の対応をいたします。)

	Aグループ	Bグループ
1年	1番～17番	18番～34番
2年	1番～17番	18番～34番
3年	1番～21番	22番～43番
4年	1番～19番	20番～38番
5年	1番～18番	19番～37番
6年	1番～20番	21番～39番

9/13 (月)		9/14 (火)		9/15 (水)		9/16 (木)		9/17 (金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
(2)後半に登校	(1)前半に登校	(1)前半に登校	(2)後半に登校	(1)前半に登校	(2)後半に登校	(1)前半に登校	(2)後半に登校	(1)前半に登校	(2)後半に登校
給食あり			給食あり		給食あり		給食あり		給食あり
9/20 (月)		9/21 (火)		9/22 (水)		9/23 (木)		9/24 (金)	
		Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ			Aグループ	Bグループ
		(1)前半に登校	(2)後半に登校	(1)前半に登校	(2)後半に登校			(2)後半に登校	(1)前半に登校
			給食あり		給食あり			給食あり	
9/27 (月)		9/28 (火)		9/29 (水)		9/30 (木)		10/1 (金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
(2)後半に登校	(1)前半に登校	(2)後半に登校	(1)前半に登校	(2)後半に登校	(1)前半に登校	(2)後半に登校	(1)前半に登校	(2)後半に登校	(1)前半に登校
給食あり		給食あり		給食あり		給食あり		給食あり	

10月4日(月)以降については、詳細が決まり次第、お知らせいたします。

**時程について** ※太字の時間については前回と変更になっております。ご確認ください。

前半時程 (1)	活動	後半時程 (2)	活動
8:00～ 8:20	登校	<b>11:00</b> ～11:20	登校
8:20～ 8:30	朝の会	11:20～11:30	朝の会
8:30～ 9:05	1時間目	11:30～12:05	1時間目
9:05～ 9:10	休憩	12:05～12:50	給食
9:10～ 9:45	2時間目	12:50～13:05	休憩・簡単清掃
9:45～ 9:50	休憩	13:05～13:40	2時間目
9:50～10:25	3時間目	13:40～13:45	休憩
10:25～10:35	帰りの会	13:45～14:20	3時間目
<b>10:40</b>	<b>完全下校</b>	14:20～14:30	帰りの会
緊急受け入れの児童は、その場で教室に待機する。		<b>14:35</b>	<b>完全下校</b>

※後半グループ時は、前半グループの児童との入れ替え時の密を避けるために、時間通りの登校をお願いします。  
(早めに登校のないようにご家庭でご配慮ください。)

## 2 児童生徒の健康状態の把握について

児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前にご家庭で健康観察を行い、風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)がある場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

## 3 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 原則、1～3年生及び個別支援学級の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。小学校4～6年生の児童についても、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合にご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、給食喫食後14時35分の下校まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。

### ※緊急受け入れ申し込みについて

8月下旬から9月13日(月)までに受入れさせていただいた方には、新たな「緊急受入れ申し込み表」をお渡ししました。給食の食材準備もありますので、**9月14日(火)朝まで**に担任にご提出ください。

なお、ご家庭での都合で、新たに緊急受入れをご希望になった場合、まずは、学校までご連絡ください。

- 学校は、教職員は一丸となって感染拡大予防対策に努めます。しかしながら、様々なご心配もあろうかと拝察いたします。遠慮なく担任にご相談ください。